

# 第20回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 9月 17日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時07分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

## 出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
教育支援センター所長	平 沢 安 正	学校配置調整担当課長	浅 子 隆 史

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしております。

それでは、ただいまから、令和2年第20回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、平沢教育支援センター所長、後ほど、入れかわりて出席予定が、浅子学校配置調整担当課長、以上6名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第41号 教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令について

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第41号「教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令について」、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、「議-1」をご覧いただきたいと思います。

議案第41号。

「教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令」でございます。

提出日でございますが、令和2年9月17日。本日でございます。

提出者でございますが、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

詳細につきましては、教育総務課長の方からご説明させていただきますので、よろしく願います。

教育総務課長 それでは、説明をいたします。

議案本体のほかに、補足資料がございます。説明は、補足資料に基づいて行わせていただきます。

補足資料、改正概要になっております。

まず、1番の改正理由でございますが、アフターコロナも意識した働き方改革の推進を目的として、総務部人事課が所管しております、職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程が改正されます。これは本庁勤務職員などが適応を受ける規程でございます。こちらが改正をされ、10月から「時差出勤」が通年で本格実施になり、「時差出勤」の取扱いが明文化されます。これに伴いまして、学校勤

務職員、あるいは社会教育施設に勤務する職員につきましては、別途規程がございますので、あわせて所要の改正を行うものでございます。

改正概要でございますが、時差出勤に関する規程を追加いたします。それが第4項と別表第3を追加するというものでございます。

(1) のアのところ、事務職員です。学校事務職員が時差出勤により勤務する場合の「勤務時間」と「休憩時間」を定めます。時差出勤による「勤務時間」の適用対象は、いわゆる区費事務職員です。教員ほか、都費の職員につきましては、東京都の規程の適用を受けますので、区立学校の区費の事務職員の方についても、勤務時間については、都費の職員と合わせるといふことにいたします。時差出勤については4パターンございます。

イのところ、調理・用務職員につきましては、職務の性質から時差出勤による「勤務時間」は、「午前7時半から午後5時まで」という1つのパターンを時差出勤として設けるといふことにしております。

なお、特別支援学校に勤務する調理、看護に従事する職員につきましては、時差出勤は適さないため導入はいたしません。

次に、(2) の別表第1でございますが、こちらにつきましては、学校に勤務する職員の既存の既定ですが、勤務時間等を定めております。時差出勤を通年で実施しますことから、これまで夏休みの間に「ゆう活」を実施しておりましたが、こちらは時差出勤ということで吸収されますので、この規定を削除するというものでございます。

(3) 別表第2でございます。こちらは社会教育施設に勤務する職員についての勤務時間等を規定しておりますが、生涯学習センター、教育支援センター、それから成増教育相談室、板橋フレンドセンターに勤務する職員につきましては、既に本庁型の勤務形態になっておりますので、別表第2から関係規定を削除いたします。この結果、本庁型の勤務職員に適用される規程が適用になるというものでございます。

イのところ、郷土資料館に勤務する職員ですが、「正規の勤務時間」のみ本庁型の勤務形態と同様といたします。週休日につきましては、月曜日が休館日ですので、その月曜日と、それ以外の曜日のうち一日ということになっておりますが、それについては現行どおりというものでございます。

ウの中央図書館でございます。中央図書館に勤務する職員につきましては、館長が割り振ることができる勤務時間を「午前8時30分から午後8時15分までの間」から「午前7時30分から午後8時15分までの間」に変更いたします。1時間前倒しになっておりますので、この間で勤務時間を設定するということになっております。

なお、いたばしボローニャ子ども絵本館に勤務する職員に係る規定につきましては、改築後の中央図書館の開館にあわせて別途改正をいたします。今回は改正をいたしません。

次に、(4) の第1項ないし第3項でございますが、規定整備ということで、「休憩時間」という規定が残っておりますが、こちらについては必要のない規定

ということで削除いたします。

施行期日は、令和2年10月1日でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 時間のところは大体理解ができましたが、作り方がどのようになっているか  
がおうかがいしたいです。例えば全員A型、全員C型とか、全員E型となってし  
まった場合に、業務に支障が出たりする場合があるのではないかと思うので、そ  
のようなパーセンテージや、割り振りの規定などはあるのですか。

教育総務課長 特に、その割合についての規定というのは設けてはおりません。

ただ、各職場において、そのあたりは調整しながら、設定していくということ  
になると思います。

例えば、調理業務などは、朝の早い時間帯の方が、業務が多いと聞いており、  
その時間帯を活用するということが適しているということなので、仮に全員が早  
い時間のシフトを選んでも、そこは仕事に支障はないということは伺っておりま  
す。

松 澤 委 員 今の話ですと、どちらかという個人目的や個人の働き方の問題というよ  
りも、業務的な利便性や効率性を高めていって、より残業時間などを減らすよう  
にするのが目的の1つで、今回のコロナの環境もそうだと思うのですが、様々な  
業務が増えてしまうという状況の中でも、もう少し効率よく仕事をしていただく  
ための改正ということによろしいですか。

教育総務課長 そうですね。勤務時間自体は変わりませんが、時間帯をずらし、なるべ  
く混む時間帯を避けたいなどの通勤事情も考慮し、それぞれに適した時間帯を活  
用できるように、今まで以上に勤務時間のバリエーションを増やして、勤務効率  
も上げていくというのが1つの目的になっております。

松 澤 委 員 私も以前から、そのようなことを行った方が良いと思っておりましたので、  
学校だけではなくて、色々な部署で働き方を変えていく必要のある今、各部署の  
一番効率がよいように、時間が分散されるというのは、また新しい形だと思うの  
ですが、すごく良いことだと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

時差出勤を通年実施するというのは、例えばBを選んだ職員は、1年間Bとい  
う形に、それとも途中で変更というのは可能なのですか。

教育総務課長　　今のやり方ですと期間の単位がありますので、事前に申し出をして、その期間のみ適用する形になると思います。通年で時差出勤というのは入れるのですが、1年間ずっと同じパターンにするのか、それとも時期によって分けるかというのは、運用になってくるとと思います。

教 育 長　　はい、分かりました。ありがとうございます。

松 澤 委 員　　今の点について、例えば、季節や学期によっても仕事内容が違ふと思いますので、柔軟に対応できた方が良くと思います。その辺は、今、教育長がおっしゃったように、運用の仕方を工夫していただき、せっかく良いシステムをつくったのだけれども、ルールが厳し過ぎて、運用がうまくいかないというケースもあると思うので、十分に検討いただき、時期によって変更可能な運用にしていただくと良いか思います。

教 育 長　　よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長　　それでは、お諮りします。日程第一 議案第41号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長　　それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 令和3年度当初予算編成について

(総-1・教育総務課)

教 育 長　　それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和3年度当初予算編成について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長　　資料は、「総-1」のところで、これは令和2年9月1日付で副区長から依命通達が出ております。

また、9月4日に令和3年度当初予算編成方針が示されておりますので、その報告をさせていただきます。

2 ページ目から、当初予算編成資料の抜粋ということで載せておりますが、この資料の3/11のページが依命通達になっております。

概要をお話しさせていただきますと、新型コロナウイルスの影響による経済情勢の悪化や地方法人課税の税制改正などもありまして、非常に厳しい財政状況だということが書かれております。

特に、区財政は、バブル経済崩壊後やリーマンショック後の世界同時不況の財政状況を凌ぐ、厳しい財政運営となることが確実となっているということで、令和3年度予算においては、「いたばしNo.1 実現プラン2021」改訂の財政効果を見込んでなお、現時点で183億円の財源不足が見込まれる状況であるということになっております。

その次の段落です。「この危機的な状況においても」というところで、2行目の終わりの方からが重点戦略です。「No.1 実現プラン2025」、次期計画の重点戦略の柱である「SDGsの推進」「デジタルトランスフォーメーションの推進」「ブランド戦略」を念頭に、政策の優先順位を明確にし、未来を見据えた計画の着実な実現ということになっております。

次の段落、「そのためには」のところの2行目の終わりの方で、これまでの手法をゼロベースで見直し、前例にとらわれずにあらゆる創意工夫を重ねるということも言われております。

一番最後のところの「なお」のところ、予算査定、組織改正、職員定数に当たっては、戦略的な経営の視点を踏まえて厳正に対処するということが、申し添えられております。

次のページからは予算編成、その次のページに組織改正及び事務改善、そして職員定数管理ということで、留意事項が示されております。

ここでは、令和3年度予算のシーリングについても確認をさせていただきたいと思っております。6/11ページになります。資料ページですと4ページになっていりますが、画面上は6/11ページのところに、令和3年度当初予算フレームがございます。

歳入、歳出として、フレームで出しております。額が大体見えているのですが、一番上の段の歳入のAのところ、2,109億900万円です。歳出が2,291億9,900万円となっており、これ差し引きしますと182億9,000万円です。約183億円の財源不足という依命通達に示されたのがこちらでございます。

次のページが歳出になっておりまして、これが各部別の歳出予算のフレームでございます。

教育委員会は、2ページ目の上から4段目です。このフレームは、一番上のところに部自編成経費、それから義務的経費、政策的経費と分かれておりまして、一番右が合計ですが、教育委員会事務局は、2年度の当初の金額が、この網かけのところ、その下が3年度のフレームということで、295億8,500万円というのが、来年度の、今までのフレームの金額になっております。

それでシーリングをかけるのですが、令和2年度の当初予算の額に対して10%を算出して、その額をシーリング、令和3年度当初から、そこを目標に削減していこうという全庁的な取組となっております。

次のページになります。10/11ページです。

この資料は「部別シーリングによる予算削減について」というもので、項番の1のところ、令和2年度当初予算額の部自主編成経費の10%を目標額として、

設定するとなっております。

全体では30億円を目標にしております。

それで最後のページです。11/11ページです。

これが部別のシーリングの目標額です。

教育委員会は下の方にございますが、一番右の欄が削減目標額ということで、教育委員会の場合は、11億2,936万5,000円と約11億3,000万円の削減額を出さなくてはならないということとなっております。

こちらについての説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 まず、現状は今ご説明いただいたので、分かってはいるのですが、恐らく、まだ企業からの税収や、一般の方の収入がどうなっているかというのは分からないので、万が一、それがもっと下回ってしまうと、さらに悪化する可能性もあると思います。ですので、これは最低ラインだということで、出されているのではないかとは思いますが。その中で2つあるのですが、1点目は、確実に必要なところですか。例えば設備や、どうしても修繕しなければいけないもの、あとは人の確保、そのようなものの優先順位を、まず1回見直していただく。本当に必要がないものに関しては、ここがチャンスになるのではないかと思いますので、大きく見直していただくということも必要なのではないかと思うのが1点です。

もう1点は、これは大事なことなわけですが、今から1年、2年、3年先を見るのではなく、10年後などを見据えての予算にするべきではないかと思えます。先ほど、副区長のコメントのところにもありましたように、3つの柱を立ててとありますが、そこにシフトする大きな機会になるのではないかと考えています。板橋区自身も、今までやってきた体制自体を見直すという、区全体がそのような状況になっている以上、例えば教育の中のあり方についても、体制を見直しながら、先生方にもご理解いただきながら計画していくことによって、例えば1年目、2年目、3年目、結果が出ない可能性もあるのですが、5年後、10年後を見据えて、大きく舵を切っていく、なおかつ、予算を削減しながら効果が高く出る方法を選択してほしいと思います。先ほどもあった、デジタルに変えていく、無駄をなくす、働き方を変えるなど、そのような効果的な方法を今、選ぶことがとても大切で、その選んだ道が間違ってしまうと、予算はさらにかかってしまい、効果も出なくなるということになりかねないので、事務局の皆様も含め、板橋区の職員の皆様も、大きな岐路に立たされています。しかも、リーマンショックやバブルよりも、さらに大きなチェンジの時期ということですので、そのようなことを踏まえて、まず職員の皆様を含め、関係の皆様、それぐらいのインパクトを与えていただいて、変えていただくということが大事なのではないかなと思います。

そういうことを言わずに変えてしまうと不満は出ますが、それぐらい大変な時期ですよということを、区民の皆様や、そこで働いている全ての方にもまずお伝え

した上で、変えていくということが必要だと思います。それが10年後、20年後に必ず効果が出ますとお伝えすることが大事なのではないかと思います。

本当に私たちが普通に生活していても、もう変化を感じています。教育委員会とは全く関係ないところで気になったのは、土木のところの削減が多いことです。土木の部署の削減というところは、よく分からないのですが、例えば公園の管理や、町の清掃かなと思います。そこを削減するとどうなるかということ、治安が悪化したり、色々な問題が起きたり、福祉に関することが発生したりと、そういうところにも影響が出てくることは確実です。そのような、教育分野だけではないですということも含めて、教育委員会が発信し、今後の展開につなげていただくことは非常に良いのではないかと思います。

ちょっとしたことなのですが、私も昨日、駅やその周辺の雨どいの清掃ができていないことによって、腐敗したものに菌が回って、植物が枯れてしまったということを実際に見ています。町のインフラの整備ができなくなっていく分、そのようなところにしわ寄せが来るということだと思うのです。そのようなことを含めて、マイナスにはなるのですが、見直す時期なのかと思いますので、大変なお仕事になるのですけれども、本当に今後の板橋区の未来がかかっているのです。その選択を丁寧にさせていただきたいと思っています。

教 育 長 昨日も実は代表校長会があり、そこでも、現状についてはお知らせさせていただきました。全校長先生や、PTA連合会、そのような方々への周知というのでも検討していただけると良いかと思っています。よろしくをお願いします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 2. 身近な教育委員会（教育委員会臨時会）の開催について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告の2に移ります。「身近な教育委員会（教育委員会臨時会）の開催について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総-2」になります。

身近な教育委員会、例年第1学期、第2学期、第3学期に、1回ずつ実施されておりましたが、今年度は、第1学期についてはコロナの関係もありまして、実施ができませんでした。2学期は、11月4日（水）に開催をする予定でございます。

会場が赤塚第一中学校の体育館です。

時間が10時30分からということで、1部と2部に分かれた構成になっております。

第1部が、10時半から11時40分までの70分間で、教育委員会形式で行



いますが、初めに教育支援センターの所長からGIGAスクール構想について説明をいただいて、その後、青木委員に「New Normalに生きる子どもたちへ～GIGAスクール構想～」というテーマで、ご講演をいただきます。

この場面では、保護者の方と学校関係者の方は傍聴という形になっております。ご講演の後、教育委員の間に意見交換と、教育長から講評という流れになっております。

第2部です。こちらは、保護者の方、学校関係者の方に入ってください、グループに分かれて討議を行うという場面になります。11時45分から12時30分までの45分間です。

第1部の内容を受けて、各班でグループ討議ということで、テーマとしては「コロナ禍 教育委員会・学校に望むこと 家庭で保護者が行うことは？」としております。

各グループで討議内容の発表をいただき、終了という形になっております。

欄外にございますが、今回は保護者の方の授業見学は実施をいたしません。ただ、教育委員の方と、事務局については、9時40分から見学ということで予定はしております。

昼食懇談会は実施をいたしません。

項番の4の周知方法ですが、赤塚一中を含む学びのエリア2校、そちらの保護者の方へはチラシでご案内をします。

また、エリアの各校のPTAの役員の方にも、個別にご案内をするということになっております。

一般向けには、区のホームページに掲載をいたします。

案内チラシですが、次のページに掲載をしております。

それと、エリア以外の学校の関係の保護者の方なども参加できますので、チラシの一番下が申込書になっておりまして、教育総務課までお申し込みいただくような形を取っております。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、当日は、青木委員ご講演をよろしくお願いいたします。

#### ○報告事項

#### 3. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、続いて「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学務課長 　　では、資料「学－1」をご覧ください。

退任学校医等への感謝状贈呈についての報告をさせていただきます。

「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づきまして、令和2年7月31日に退任された、こちら資料に掲載の対象者につきまして、感謝状を贈呈するものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 　　質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

4. G I G Aスクール構想の進捗状況と活用イメージについて

(支－1・教育支援センター)

教 育 長 　　それでは、続いて報告の4、「G I G Aスクール構想の進捗状況と活用イメージについて」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 　　よろしく申し上げます。

資料「支－1」をご覧ください。

去る8月末に、個人情報保護審議会が開催され、本文のG I G Aスクール構想に基づく教育の開始、以下において、クラウドの活用を認めていただきました。

この段階まで来ましたので、ここまでのG I G Aスクール構想に基づく、区の教育I C T化の進捗状況をご報告させていただきます。

ご案内のようにG I G Aスクール構想は、子どもたち一人1台のタブレット環境を、そして教育ネットワークの高速化、さらにそれを活用して、板橋区においてI C Tを活用した個別最適化された教育、主体的で対話的な学習、読み解く力の育成等々を進めていくところでございます。

資料に沿いまして、ご報告をさせていただきます。

1ページ目でございますが、最初の校内工事、これは、教育ネットワークの高速化に関する校内工事でございます。アクセスポイントの増設、またケーブルの設敷等の工事でございます。8月に事業者を決定し、作業を今月から始めたところでございます。

次は、オペレーションシステム、OSの選定についてでございます。これにつきましては、6月25日、教育委員会へご報告という形、ご了解いただいたC h r o m e OSで進めてまいります。

ソフトウェアの選定でございますが、6月26日に小・中学校の教員、指導主事、選定会を開催させていただきました。ミライシード、ここにはオクリンク、ムーブノート、ドリルパークという授業支援、協働学習支援、個別学習支援と3種類のソフトが統合されたものでございますが、ミライシードに決定をさせてい

いただきました。そのことを7月16日の教育委員会にご報告をさせていただいております。

OSを選定したことから、タブレットにつきましては、Chromebookということでございます。そのChromebookの調達というところで、7月にリース事業者を決める起案を行い、事業者を特定し、それから調達に入っていくということでございます。

次に、個人情報保護審議会対応でございます。7月の第1回目の審議会で説明をさせていただき、審議会の方で小委員会での審議、そして持ち回りでの審議会という決定をいただき、8月中に小委員会で様々ご指導いただきながら、十数冊になりますが、ガイドライン等を作成し、それらのご審議をいただき、審議会でのご了解をいただいたという状況でございます。

このことで、クラウドの利用が可能になりましたので、今後、使用しますGoogleのクラウドに関しまして、アカウントの払い出し等、作業を進めていきたいと思っています。

タブレットの配備につきましては、11月に先行的に1,700台を入れる予定でございます。その1,700台で実際に、まだ学校では使える状況ではございませんが、工夫しながら、配備を、計画的に考えているところでございます。タブレットの全校の配備につきましては、年度末までを目標に、準備を進めているところでございます。

インターネットの高速化につきましては、校内の高速LANに関する工事が終了後、設定を始めるという状況になっておりますので、来年度の4月から、その作業開始、2学期の授業が始まる9月には、それを実現する方向で考えています。

活用のワーキンググループにつきましては、この9月に小・中学校から、また学識経験者の方にもおいでいただく予定ですが、板橋区におけるGIGAスクール構想の授業での活用、また家庭での活用など、様々な検討を進めていただき、来年の9月の本格実施のところでは、円滑に進められることができるように支援等を進めているところでございます。

2ページ以降は、活用のイメージ図を、それぞれ準備いたしました。

まず、2/6ページをご覧ください。

こちらは、小・中学校の学年によって、どのような使い方や、どのぐらいの頻度で用いるのかということイメージで捉えたものでございます。既に、全児童・生徒にタブレットを配備している区の実例なども参考にしてございます。

低学年では、一日に2場面以上を使っていたいただきたい。中学年3、4年生では、一日3、4場面で使っていたいただきたい。5、6年生では、それ以上使っていたいただきたい。7年生以降については、各単元で2場面以上を使っていたいただきたいと、これから活用のワーキンググループで、様々検討していただきます。

3/6ページをご覧ください。

コロナ等で学校が休業になったところを想定いたしますと、オンラインの授業が必要となります。これまではユーチューブ等を使った、いわゆる一方通行的な授業でございましたが、双方向の授業を実現するというイメージをござ

います。扱うものにつきましては、「G o o g l e M e e t」を使って実現をすることで考えております。

次のページをご覧ください。

実際にタブレットを使って、どのような授業をするかということですが、これは既に、現在あるタブレットを使った授業場面を切り取ったものでございます。

低学年ではタブレットを使い慣れていないので、なかなか活用できないのではないかというようなご質問をいただくことがありますので、ここでは低学年に絞りまして、算数、生活科、体育科のそれぞれの授業場面をご紹介します。

次のページをご覧ください。

家庭学習のイメージでございます。先ほど、ソフトで紹介しました「ドリルパーク」が、個別学習用のソフトでございます。これにつきましては、家庭だけでなく、もちろん授業場面でも使用することができます。今回、先生方が、これが一番良いという最大の選定理由は、A Iを搭載する予定というところでございます。子どもたちのつまずきにあわせて、A Iが、問題を導いてくれるということと、右下の方でございますが、手書きの入力で学習を進めることができる点も、小学校の先生たちからは評価が高い点でした。

最後のページは、教員の働き方改革に少しつながる内容として、ご紹介させていただいています。学習の履歴や、個別の課題等、これを利用して、集約したり、採点をしたりということにも、活用できると考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 3年ぐらい前倒しになり、非常にタイトで厳しいスケジュールの中で、担当の部署に進めていただいて、特に個人情報審議会については、8月の休みもほとんど取らずに、審議会に向けての資料作成、あるいは審議会メンバーとの懇談等をしていただいていることに、まずは感謝したいと思います。

質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

長 沼 委 員 ありがとうございます。大変分かりやすい資料だと思って拝見させていただきました。

先生方も見て分かりやすいですし、保護者の方が見ても分かりやすいと思います。この資料を活用して、この概要について説明をするような場面を、今後は想定されているのでしょうか。

教育支援センター所長 先ほどご紹介がありました身近な教育委員会でも、なるべく分かりやすい資料ということ話をいただいておりますし、また前回の板橋アカデミーでも、G I G Aスクールの資料を作らせていただいたので、それらをうまくあわせて今後周知していければと思っております。必要があれば、これを基に様々な場面で、ご説明、ご報告をしたいと考えております。

教 育 長 私も、G I G Aスクール構想は、これからいかに学校現場、保護者、子ども

たちにも周知していくかが大事になると思っています。我々、教育委員会事務局側は、どちらかという校長先生方に話をすれば、先生方や保護者まで話がおりていくだろうと思いがちなのですが、GIGAスクール構想については内容が難しく、教員向けに、このような説明をする機会を意図的につくらないとなかなか伝わらないかなと思っています。

先日、実は板橋アカデミーで説明をさせていただいたのですが、高野委員にご出席いただいているので、感想も含めて、お願いいたします。

高野委員 先日、板橋アカデミーでGIGAスクール説明についての説明があったのですが、ベネッセなどの会社の方にもお越しいただき、実際に授業や、また授業以外でも、保護者に対してこういう使い方ができるなどという説明を具体的にしてくださいました。実際に利用している授業の風景なども動画で拝見したのですが、もし本当に、これがうまく使われるということになったら、今までの自分たちが持っている常識が全く覆され、本当に学校が変わるなという印象を受けました。

今、教育長がおっしゃったように、アカデミーは参加の制限がありましたが、校長先生方のご参加が多く、一般の先生がなかなか参加できていなかったような印象です。でも、私はこれを使う先生たちに、ぜひ前回のアカデミーの内容とかを見ていただいて、自分たちが使うのだという意識を持っていただきたいと思いました。

特に、今まで電子黒板などの経緯もありますが、強制とか、そういうことではなくて、せっかく、こういうものがこれだけ用意されるのだから、ぜひ、有効に使っていただきたいと思いました。

前回の総合教育会議で、板橋第三中学校の校長先生の方からお話があったのですが、今年の3月以降、各学校での取組について、大きな違いがあると思うのです。各学校、先生方個人の意識の差というものが、すごく大きくあります。これだけの物が与えられているのだから、先生方もお忙しいとは思いますが、ぜひ、効果的に活用していただきたいと思います。決して難しくはないのだろうと感じています。私自身が苦手なのですが、説明を聞いていてスマートフォンなどのように、使っていくことで、どんどん色々な可能性を広げていくことができるのだと感じたので、先生方には丁寧な説明と、様々な支援をしっかりといただいて、ぜひ有効に活用していただきたいと思いました。

教育長 ありがとうございます。では、青木委員。

青木委員 気になっているのが3ページ目です。道具は全てそろったし、ミライシード等も非常によいということは、先ほどの説明でよく分かったのですが、問題は授業設計、インストラクションデザインの部分が気になっています。オンライン授業などを行っていく中で、Google Meetを使うというところまでは十分理解していますが、Google Meetも、実は9月いっぱい、恐らく録画機能が切れるという話が出ていますので、その辺をどう考えているか

という話が1つです。

録画をしていただいた方が、振り返り授業にも活用できます。大学でも必ず録画を行っていますが、自分が行った授業を双方向でも何でも録画しておいて、授業に出席できなかった子や、それから不登校で来られなかった子が家から見られるということへの対応が必要になってくる。いわゆる我々が今ハイブリット授業と呼んでいまして、このような措置が必要で、このオンライン授業のイメージの中に、そういうこともできますよというのを1つ盛り込んでいただくのも大事かと思っていまして、それで双方向授業をいよいよやっていくことになると、このミライシードの使いどころも含めて、授業デザインが必要になります。

例えば、生徒さんたちに考えさせるブレイクアウトルームといわれるような時間の作り方。それから双方向でやるときには、リアクションペーパーや何かをつくるための、例えばGoogle フォームの活用法、このようなものをどういうタイミングで、どう入れていくか。もう大学の研修では、例えば20分話してブレイクアウトルームをつくりましょう。それからリアクションペーパーをこのタイミングで入れましょうなどの、授業設計の研修が完全に始まっている状況です。飽きない、それからより興味を持たせる授業設計、これをやっていくフェーズにいよいよ入っています。これだけ便利なものを、先ほど高野委員が言われたように使いこなすというのは、授業設計が全てできてからの話になりますので、その辺がせっかいいいものを入れるので、先生方にも使いやすいように、例えば3ページ目のオンライン授業の中に、このようなこともできるし、むしろ先生たちはここにこだわって、このオンラインの授業設計してくださいというようなことをアピールしていけるような資料になると、もっと良いのではないかと思いますので、お忙しいのは十分承知しておりますけれども、是非よろしくお願ひします。

教 育 長      そのあたりのことが、ワーキンググループ等の内容的な仕事になってくるのでしょうか。

教育支援センター所長      方向性として、今、青木委員にご指摘もいただいたような形で、1つの板橋メソッドといいますか、そのような検討を重ねていければと考えておりますが、一から開発となると、働き方改革に逆行いたしますので、なるべく先進事例などを集めて、そのいいとこ取りをし、板橋版に落とし込みながらということ、なるべく現場の先生方の負担にならないような形のを上手くまとめていければと思っています。

これだけタイトな中でやってきましたが、実際の本格始動までは、まだ1年もあると、逆に時間を有効活用して、良いものをつくっていければと考えています。その途中で、この資料についても、どんどんブラッシュアップできればと思います。

青 木 委 員      すみません、もう一言だけ。

研修会を現場の先生にやっていただく際に、板橋アカデミーのようにベネッセの方に来ていただくのも1つですし、G o o g l e を使いこなすのであれば、もし可能であれば、G o o g l e の日本法人の方などにも来ていただいて説明していただくチャンスがあると良いのかなと思います。私の大学では、実際にZ o o m社にきていただいて、活用事例などご説明いただきました。

教育支援センター所長 先日の板橋アカデミーでは、ベネッセの他に、G o o g l e の方に、遠隔からオンラインでご参加いただき、ご説明いただいたところです。大変わかりやすい説明をしていただきました。今後も機会をみて、各業者さんからの説明の協力をお願いしていきたいと思います。

教 育 長 では、松澤委員。

松 澤 委 員 先生方は、自分の授業をホームページでアップする時代になってきます。誰もが見る可能性があるということを意識して、毎回最高の授業が行えるように、モチベーションをあげて行ってほしいと思います。子どもたちは、隣のクラスの先生の授業の方が、自分にあっているということで、隣の先生の授業をみるようになるかもしれません。予備校の先生のように、区立学校の先生の中からオンライン授業のカリスマ的な先生などが出てくるようなことになるかもしれません。でも、ひとりの子でも自分の先生の授業がよいと思ってみれば、その子のために全力で授業をする。それでよいと思うのです。全ての先生が活躍できるチャンスにしてほしいと思います。

教 育 長 松澤委員からおもしろい視点でのお話をいただきましたが、他にございませんでしょうか。

(なし)

#### ○報告事項

##### 5. 令和2年度学習支援ボランティア事業の中止について

(支-2・教育支援センター)

教 育 長 それでは、続いて報告の5、「令和2年度学習支援ボランティア事業の中止について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 はい。教育支援センターでは例年、協定を結んでいる大学と連携して大学生ボランティアを募り、区立小中学校等に派遣をしてございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月15日の定例校長会で通知したとおり、本事業の実施を延期しておりました。

ところが、新型コロナウイルス終息の見込が未だに立たないことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点、また大学の後期授業もオンラインを中心に行う

大学があるなど、大学生に対してボランティア事業の説明会が実施できないことなどを踏まえて、総合的に考慮しまして、令和2年度は学習支援ボランティア事業を中止とさせていただくというご報告でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
はい、長沼委員。

長 沼 委 員 今年度は、教育実習の代替措置として、ボランティアまたは認定科目を使うことができるとなっております。板橋区の中では教育実習を受け入れてくださっているのかと思いますが、来年の4月に実際に教育実習に行っていない先生が現場に入ってくるということになるわけです。教育実習では、現場で学ぶことが非常に多いわけですから、実習を行わなければ、こんなこともわからないということがたくさん発生し、4月から校長先生が大変な思いをすることになります。ぜひ、受け入れをお願いできればと思います。

教 育 長 では、青木委員。

青 木 委 員 私も長沼委員と全く同じことを言おうと思っておりました。生徒たちは実際に実習に行きたいと言っているのです、ぜひ受け入れをお願いしたいです。

教育支援センター所長 NPOの方からは学生ボランティアの募集を行う機関が少なく、学生の活用の供給は可能だとも聞いています。学生ボランティアの説明会が行えない状況にはありますが、個別の対応は可能ですので、本日いただいたご意見を参考に、今後でもできる範囲で学生ボランティアの活用について進めていきたいと思っております。

教 育 長 よろしくお願いいたします。

#### ○報告事項

#### 6. 魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の進捗状況について

（配一1・学校配置調整担当課）

教 育 長 それでは、続いて報告の6、「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の進捗状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いいたします。志村小学校と志村第四中学校の魅力ある学校づくり協議会の進捗状況についてご報告いたします。資料は「配一1」をご覧ください。

8月26日に志村第四中学校にて第6回協議会を開催いたしました。議題は、FLC学びのエリアにおける小中一貫教育の取組の紹介、意見書案について、アンケートの実施についてです。このページの一番下にも記載しておりますが、F



LC学びのエリアとは、志村第四中学校、志村小学校、北前野小学校、緑小学校志村坂下小学校の学びのエリアの名称で、f i g h t ・ l e a r n ・ c l e a nの頭文字をとったものです。

議事の要旨としましては、①学びのエリアにおける小中一貫教育の取組の紹介については、志村小学校と志村第四中学校の学校長より、学びのエリアでの小中一貫教育の取組を紹介いただきました。②の意見書案につきましては、7月上旬に意見書たたき台に対する意見提出様式を全委員に郵送し、7月27日に実施した施設見学の際に、各委員からの意見を回収しました。意見書案は、集まった意見の中で多く寄せられた意見をもとに作成し、協議会では、跡地活用に関する項目や意見書冒頭に記載する文章について、案文に対する修正意見があったため、次回の協議会において、改めて案文の確認をいたします。③のアンケートの実施については、アンケートを9月に実施することを決定し、説明会については、意見書提出後、意見書及びアンケート結果を反映して実施することを確認しました。2ページをご覧ください。

2. アンケート実施概要です。目的は、小中一貫教育や小中一貫型の学校に関し、どのような意見が多いのか傾向をつかむために実施し、内容としましては、小学校用は全7問、未就学児用は全8問で、主な設問は、小中一貫教育の認知度、小中一貫型の学校への通学意向、小中一貫型の学校へ期待すること・心配なことなどでございます。対象施設は、志村小学校、幼稚園は、城山幼稚園、サンシティ聖母幼稚園、保育園は、城山どんぐり保育園、ひまわりキッズガーデン城山、友和会友和保育園、板橋区立小桜保育園で、未就学児の施設は、志村小学校の入学が比較的多い園を選定しております。実施期間はすでに終了しておりまして、9月3日（木）から9日（水）の1週間で行い、現在集計作業中でございます。

3. 次回の協議会についてです。10月9日（金）に予定しており、内容は、アンケート結果について、意見書案について、意見書提出後の検討項目の検討体制についてを協議する予定となっております。参考にこれまでの協議会の経過を掲載しております。説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 協議会ニュースについて大変わかりやすく工夫されていると感じます。引き続きわかりやすい情報発信に努めていただければと思います。

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長     それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
                  ありがとうございました。

                  午前 11時 07分 閉会

                  午前 11時 07分 閉会